

平成24年第11回弘前市教育委員会会議録

日時 平成24年9月3日（月）

午後2時

場所 中央公民館岩木館2階大研修室

◇議事日程

- 1 定足数確認
- 2 開会宣告
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会期決定
- 5 臨時代理の報告
報告第12号 臨時代理の報告について（教育財産の取得申出について）
報告第13号 臨時代理の報告について（教育財産の取得申出について）
報告第14号 臨時代理の報告について（教育財産の取得申出について）
- 6 議案の審議
議案第31号 教育財産の取得申出について
議案第32号 弘前市文化財審議委員の委嘱について
議案第33号 弘前市立博物館協議会の委員の任命について
- 7 閉会宣告

◇付議事件

議事日程に同じ

◇出席委員

1番 山科 實 委員、2番 今 由香 委員、3番 土居 真理 委員、
4番 前田 幸子 委員、5番 佐藤 紘昭 委員

◇説明のため出席した者の職氏名

教育部長 野呂 雅仁、教育総務課長 三上 哲也、学務課長 佐藤 賢也、指導課長兼教育研究所長 工藤 雅哉、生涯学習課長 桜庭 哲紀、文化財保護課長 小野 俊彦、保健体育課長 柴田 幸博、中央公民館長 相馬 剛、中央公民館岩木館長兼中央公民館相馬館長兼岩木図書館長兼相馬図書館長 有馬 靖、弘前図書館長兼郷土文学館長 北嶋 郁也、博物館長 土谷 伸夫

◇出席事務局職員

教育総務課長補佐 鳴海 誠、教育総務課総括主幹 多田 健司、教育総務課総務係長 高谷 由美子、教育総務課総務係主査 前田 修

午後1時 開会

○委員長（山科 實委員） これより平成24年第11回弘前市教育委員会会議を開会します。

ただいまの出席者数は5名で定足数に達しているなので、直ちに会議を開きます。会議録署名者に2番今由香委員と3番土居真理委員を指名します。

会期は本日1日としたいと思うがいかがですか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山科 實委員） 御異議なしと認め、会期は本日1日とします。本日の案件は報告が3件、議案が3件です。

・報告第12号について

○委員長（山科 實） 報告第12号臨時代理の報告について説明をお願いします。

○学務課長（佐藤賢也） 報告第12号臨時代理の報告について御説明いたします。

平成24年度文京小学校校舎改築工事(電気設備工事)に係る教育財産の取得を市長に申し出ることについて、その事務処理に急を要したため、弘前市教育委員会の事務の委任等に関する規則第4条第2項の規定に基づき臨時代理したもので、同条第3項の規定により報告するものでございます。

工事の名称としましては、平成24年度文京小学校校舎改築工事(電気設備工事)でございます。工期は平成25年12月25日まででございます。設計額は1億1844万円、工事の概要としましては、高圧受変電設備等々の工事内容でございます。なお、文京小学校の改築工事については、建築工事と機械設備工事につきましては7月13日第9回教育委員会会議において臨時代理の報告をいたしております。

○委員長（山科 實） ただいまの報告に対し御質疑等ありませんか。

○4番（前田幸子委員） 電気設備工事の中で、トイレ呼出設備というのは車いすのところのみでしょうか、それとももう少し増やすとかありますか。

○学務課長（佐藤賢也） おっしゃるとおり、多目的トイレといいますか、車いす用のトイレについているのみで、普通のトイレには呼び出しはありません。

○4番（前田幸子委員） 1カ所だけですか。

○学務課長（佐藤賢也） 各階に1カ所です。

○2番（今由香委員） LAN配線設備とありますが、これはコンピューター室とか、

どの範囲になるのでしょうか。

- 学務課長（佐藤賢也） これは、各普通教室をLANケーブルで結んでインターネットが見られるという環境をつくるということで、今、改築する学校についてはすべて整備しております。
- 1番（山科 實委員） ここで書いてある太陽光発電設備というのは、第四中学校にもあったように、単に太陽光の発電パネルだけではなく環境教育を意識したとか、生徒たちがわかるようなパネルを出していましたが、これは、そのようなものを含んでいるのですか。
- 学務課長（佐藤賢也） 入っております。四中は3キロワットですけれども、1階部分には説明のパネルが同じような形で設置されます。
- 1番（山科 實委員） 太陽光発電設備に係る予算というのは、大体どれくらいなのですか、全体の。
- 学務課長（佐藤賢也） すみません、資料を持ち合わせておりません。
- 委員長（山科 實） 他に質疑等ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（山科 實） それでは、報告第12号を承認することに異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 委員長（山科 實） 異議なしと認めます。よって報告第12号は承認されました。

・報告第13号について

- 委員長（山科 實） 報告第13号臨時代理の報告について説明をお願いします。
- 学務課長（佐藤賢也） 報告第13号臨時代理の報告にについて御説明いたします。
平成24年度高杉小学校校舎改築工事(機械設備工事)に係る教育財産の取得を市長に申し出ることについて、事務処理に急を要したため、弘前市教育委員会の事務の委任等に関する規則第4条第2項の規定に基づき臨時代理したもので、同条第3項の規定により報告するものでございます。
工事名称は、平成24年度高杉小学校校舎改築工事(機械設備工事)でございます。工期は平成25年12月25日まででございます。設計金額は1億1791万5000円、工事概要は衛生器具設備、給水設備等々の工事を予定しております。なお、先ほど文京小学校でも報告しましたけれども、高杉小学校の建築工事については第9回教育委員会会議で臨時代理の報告をしております。
- 委員長（山科 實） ただいまの報告に対し質疑等ありませんか。
- 4番（前田幸子委員） 衛生器具費を具体的に教えていただけますか。
- 学務課長（佐藤賢也） 衛生器具は具体的には、トイレ関係です。トイレの便器からすべてです。水洗ですので、そこまで持つていく水道関係は給水設備と。
- 1番（山科 實委員） この冷房設備は、コンピューター室のみですか。

- 学務課長（佐藤賢也） はい、コンピューター室のみです。
- 1番（山科 實委員） 暖房設備は、電気ですか、灯油ですか。
- 学務課長（佐藤賢也） 教室関係については、FF式のストーブです。それから、トイレ関係については電気のヒーター、体育館は遠赤外線の輻射式ということです。
- 委員長（山科 實） 他に質疑等ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（山科 實） それでは、報告第13号を可決することに異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 委員長（山科 實） 異議なしと認めます。よって報告第13号は承認されました。

・報告第14号について

- 委員長（山科 實） 報告第14号臨時代理の報告について説明をお願いします。
- 学務課長（佐藤賢也） 報告第14号臨時代理の報告について御説明いたします。
平成24年度高杉小学校校舎改築工事(電気設備工事)に係る教育財産の取得を市長に申し出ることについて、事務処理に急を要したため、弘前市教育委員会の事務の委任等に関する規則第4条第2項の規定に基づき臨時代理したもので、同条第3項の規定により報告するものでございます。工事名称は、平成24年度高杉小学校校舎改築工事(電気設備工事)でございます。工期は平成25年12月25日まででございます。設計金額は1億941万円、工事概要は高圧受変電設備等々、文京小学校と全く同じでございます。
- 委員長（山科 實委員） ただいまの報告に対し御質疑等ありませんか。
- 1番（山科 實委員） 先ほどの文京小学校の電気設備工事と比べると、平米の単価と坪単価が違うのですけれども、これはどうしてですか。
- 学務課長（佐藤賢也） 校舎全体の大きさが違うと。
- 1番（山科 實委員） 単純に大きさだけの問題とのことだが、請け負う業者が違うからではないのですか。
- 学務課長（佐藤賢也） 当然、実際の入札となればその辺も加味されると思いますが、ここは設計額ですので、大きさだけの問題です。
- 委員長（山科 實） 他に質疑等ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（山科 實） それでは、報告第14号を承認することに異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 委員長（山科 實） 異議なしと認めます。よって報告第14号は承認されました。

・議案第31号について

- 委員長（山科 實委員） 議案第31号教育財産の取得申出について審議します。
- 学務課長（佐藤賢也） 議案第31号教育財産の取得申出について御説明いたします。
- 小中学校で使用する除雪機の老朽化に伴いまして、小中学校の除雪機を更新しようとするものでございます。教育財産取得表をごらんいただきます。今回更新しようとする学校は、小学校、福村小学校を初め5校、中学校、新和中学校を初め4校、計9校でございます。購入する除雪機9台の仕様としましては、能力が15馬力程度を予定しております。除雪幅としては1メートル以上、燃料はガソリンまたは軽油ということです。今回、更新しようとする除雪機は、平成10年度から12年度にかけて旧弘前市で購入したものでございまして、製造から10年以上経過しており老朽化も進んでいることから、修理とか出てくるわけですが、メーカーのほうで在庫部品が少なくなっているということもありまして、修理での対応が遅れるという状況にもありますので順次更新していくということで、今年度は9台ということでございます。25年度以降については、中期財政計画にも計上して計画的に順次更新していきたいと思っております。
- 委員長（山科 實委員） ただいまの説明に対し質疑等ありませんか。
- 4番（前田幸子委員） 一つは、9台で割ると1台70万円ですけれども、全て同じ除雪機なのかということ。それから、以前使っていたものよりも安全面的に改良されているのかお伺いします。
- 学務課長（佐藤賢也） 予算的には、9台で割り返すと1台70万円でございます。安全面は、メーカーのほうでも十分、新しいものを更新する際にはそういう安全面を考慮した製品としてアナウンスしておりますので、機械的な安全性については十分あります。
- 4番（前田幸子委員） 前のとは違うということですか、機械が。
- 学務課長（佐藤賢也） 前は馬力的に10馬力程度で、大きさが一回り大きくなりますので、操作部分が前とはちょっと違ってきますけれども、十分慣れていくものと考えています。
- 3番（土居真理委員） 更新となると、今まで使っていた機械は廃棄になるのですか。もし廃棄になるとしたら、その経費はどのように見積もっていらっしゃるのですか。
- 学務課長（佐藤賢也） 今までも更新した際に、前の機械がまだ使えると、よその学校で今ある機械よりはいいという場合は、そちらのほうへとしているが、何せ馬力がないために、なかなか大量の降雪量からいくと、大型、馬力の大きいものを望む方向にあります。それでも、まだ使えるものについては、学校のほうにやってもらおうと。どうしても小さくて使えないということであれば、やはりお金をかけて処分するというふうになっています。
- 5番（佐藤紘昭委員） 関連ですが、今年のような豪雪で学校から何か希望とか、

これでは対応できないなどの声は出ているのですか。

- 学務課長（佐藤賢也） 除雪機については、割と古いところが残っていますので、学校のほうの要望を上げてもらっています。ただ、多いのでこちらのほうで精査してある程度限られた台数しか買うことができない。もう一つは、馬力の大きいものとなりました。というのは、ふつうに降った雪をすぐにやるのであれば問題ないのですけれども、屋根雪が落ちてきたところをやるとなると馬力が小さいとやりづらい、やれないということがありますので、そういう意味でちょっと馬力の大きいものということから今回は、去年もそうなのですけれども15馬力という形で、これからは基本的に15馬力程度の大きさのもので更新していきたいと考えています。
- 1番（山科 實委員） 基本的には、古い順になど、更新していく計画案があるのですか。
- 学務課長（佐藤賢也） 課としては、25年から28年にかけて更新計画はあるのですけれども、いずれにしても予算がつけばそのとおりにやれますが、そうでないとちょっと無理だと。
- 1番（山科 實委員） そうすると、学校の申し入れをベースにするのではなくて、ある程度こちらから計画的に取り換えていくというのがベースで進んでいくのですか。
- 学務課長（佐藤賢也） ある程度、学校のほうからは、要望として上がってきております。あとは、購入年度を見比べて計画をつくってきております。
- 1番（山科 實委員） 年度というよりは、その機械の具合ですか。
- 学務課長（佐藤賢也） 当然、それもございます。やはり、機械ですので、当たりはずれもありますので、10年以内でというのもあります。当然、それは、臨機応変にと。
- 1番（山科 實委員） これは、学校規模にかかわらず1校に1台と決まっているのですか。
- 学務課長（佐藤賢也） 基本は、1校に1台です。ただ、合併により、旧弘前市はすべて1台を基本にしてやっているのですが、ないところもありますので、更新した際にないところに払い下げといいますか、そして現在はすべての学校にありますけれども、やはり古くなったものを払い下げているので、そこらへんについても。
- 1番（山科 實委員） 今後としては、例えば全部の学校に行き渡って、取りかえていって、取りかえる際にまだ使えるというような状況であれば、例えば大きな規模の学校であれば、要望があればそこに2台ということは考えないのか。
- 学務課長（佐藤賢也） それは考えられます。現に2台あるところもあります。
- 1番（山科 實委員） 実情に応じてということですか。

- 学務課長（佐藤賢也）　そうです。
- 4番（前田幸子委員）　そういった場合に、今、チェンジするわけですね、全部。必ず返さなければならぬのか。例えば、新しいのが来て2台になります、技能主事さん2人で作業ができるといったときに、馬力は悪いかもしれないけれども前のものと新しいのと両方使うことはできないのか、返さなければいけないのか。
- 学務課長（佐藤賢也）　基本は回収ということになると思いますけれども、状況によっては、使える間はということで残しておくということもあります。
- 委員長（山科　實委員）　他に質疑等ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（山科　實委員）　それでは、議案第31号を可決することに異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 委員長（山科　實委員）　異議なしと認めます。よって議案第31号は原案どおり可決されました。

・議案第32号について

- 委員長（山科　實委員）　議案第32号弘前市文化財審議委員の委嘱について審議します。
- 文化財保護課長（小野俊彦）　議案第32号弘前市文化財審議委員の委嘱について、下記の者を弘前市文化財審議委員として委嘱する。提案理由でございますが、弘前市文化財審議委員の任期満了に伴い、弘前市文化財保護条例第7条の規定により、新たに委員を委嘱しようとするものであります。委嘱する委員でございますが、現在委員となっております方をすべて再任というふうに考えてございます。
- 須藤弘敏、有形文化財彫刻・絵画の分野、弘前大学人文学部教授、平成18年10月1日より文化財審議委員に就任してございます。
- 関根達人、有形文化財歴史(考古学)、弘前大学人文学部教授、平成20年10月1日からの就任でございます。
- 福井敏隆、有形文化財歴史(近世)、青森県立弘前南高等学校教諭、平成18年10月1日より就任してございます。
- 小原良孝、天然記念物動物、弘前大学名誉教授、平成18年10月1日より就任してございます。
- 岩瀬直樹、天然記念物植物、財団法人弘前市みどりの協会事業係主査、平成18年10月1日より就任してございます。
- 岡田俊治、有形文化財建築、青森県立弘前工業高等学校教諭、平成18年10月1日より就任してございます。
- 澤田健夫、文化財一般、農業、平成18年10月1日より就任してございます。

八嶋茂、有形文化財絵画、画家、平成18年10月1日より就任してございます。
山田巖子、民族文化財、弘前大学人文学部教授、平成18年10月1日より就任してございます。

九戸眞樹、有形文化財工芸、平成22年10月1日からの就任でございます。

以上、10名について新たに委員を委嘱するものであります。

- 委員長（山科 實委員） ただいまの説明に対し質疑等ありますか。
- 4番（前田幸子委員） この出席回数ですけれども、過去3年で6回なのですが、例えば、余りにも少ないとか、半分くらいしか出席していないという場合には、委員としての委嘱された状況というのはよくないのではないかと私自身は考えますが、そういう点では何か決まりというか、そういうのはございますか。
- 文化財保護課長（小野俊彦） 特に決まりはございません。ただ、山田巖子教授に関しては、民俗文化財では非常に著名な方でございますので、多忙であるということではございますが、得難い人物であるということで今回も就任をお願いしたものであります。
- 4番（前田幸子委員） 出ていただくように進言することはできるのですか。
- 文化財保護課長（小野俊彦） 日程の調整に関しては、各委員の日程をお聞きして審議会を開催するという方法でやってございます。万やむを得ずという場合はいたし方ございませんが、なるべく多くの方に出席いただくということでございます。そういうふうに配慮してまいったところでございます。
- 5番（佐藤紘昭委員） 関連して、会議は出席できないまでも、それだけ実績のある方、事前に指導、助言を受けることはやっているわけですか。
- 文化財保護課長（小野俊彦） 特に案件として、その項目にかかわる部分に対しては、事前に助言を受けるとか、心がけております。
- 5番（佐藤紘昭委員） 会議には出られないまでも、委員としてさまざまな側面から指導、助言を受けたりアドバイスをしてもらったりと。
- 1番（山科 實委員） 不勉強でよくわからないのだけれども、1回の審議会にかかる案件というのは、何件ずつくらいかかるものですか。
- 文化財保護課長（小野俊彦） 少ないときで1件、多いときで3件ぐらいです。それから、この機会を利用して、文化財保護課でやっている事業の報告等々、それから年間の行事等々の報告もしてございます。
- 1番（山科 實委員） 特別、事務局のほうで用意していない案件でも、さまざまなジャンルでの方々がお見えになっているのですけれども、そちらの専門の方の立場から事務局のほうに要望なり、あるいは案件として上がってくるようなこともあるのですか。
- 文化財保護課長（小野俊彦） それは、よくございます。例えば、前回、関根先生から、経塚に関することについてということで、案件として取り上げていただけ

ないかということがございます。審議会の委員から提言がある場合と事務局が情報収集して議案として提出するとの二通りございます。

- 1番（山科 實委員） ぜひ、何か機会があれば、ここの審議会で話し合われていることも時々伝達していただければ。
- 文化財保護課長（小野俊彦） 一応、指定文化財に関しては、指定に至る前に必ず教育委員会に報告させてもらっておりますが、そのほか、もし機会がありましたら報告させていただきます。
- 委員長（山科 實委員） 他に質疑等ありませんか
（「なし」の声あり）
- 委員長（山科 實委員） それでは、議案第32号を可決することに異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 委員長（山科 實委員） 異議なしと認めます。よって議案第32号は原案どおり可決されました。

・議案第33号について

- 委員長（山科 實委員） 議案第33号弘前市立博物館協議会の委員の任命について審議します。
- 博物館長（土谷伸夫） 議案第33号弘前市立博物館協議会の委員の任命についてでございます。

提案理由は、弘前市立博物館協議会の委員の任期満了に伴い、博物館法第21条の規定により、新たに委員を任命しようとするものであります。弘前市立博物館協議会委員の定数及び任期についてですが、博物館条例第4条第2項でもって委員の定数は10人以内となっております。そして、第3項で委員の任期は2年となっております。博物館協議会委員の職務でございますが、博物館法に規定がございまして、博物館協議会は、博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに館長に対し意見を述べると規定されてございます。その下に、現在の委員の方の名簿でございます。現在の委員の任期は平成22年11月1日から平成24年10月31日までの2年間で、定数10人以内ですが現在は8人です。

1、蝦名敦子先生ですが、学校教育関係、弘前大学教育学部教授です。平成12年から委員を務められて現在6期目です。

2、山本和之さんは、社会教育からの委員の就任で、現在、NHK文化センター弘前支社長でございます。平成22年からの委員で現在、1期目です。

3、島内智秋先生は、家庭教育からの選出で東北女子短期大学准教授で、平成22年からの就任で現在1期目です。

4、吉村年魚子さんですが、学識経験者ということで、茶道遠州流の先生です。

平成6年からの就任で、現在9期目です。

5、小嶋義憲さんが学識経験者ということで、高照神社文化財維持保存会後援会事務局長でいらっしゃいます。平成20年からの就任で、現在2期目です。

6、岩谷武治さん、学識経験者ということで、津軽塗伝統工芸士会顧問でいらっしゃいます。平成12年からの就任で、現在6期目です。

7、須藤廣志さん、学識経験者ということで、岩木山神社禰宜でいらっしゃいます。平成18年からの就任で、現在3期目です。

最後に、白取幸子さん、学識経験者ということで、元富岡美術館学芸員、印章研究者でいらっしゃいます。平成18年からの就任で、現在3期目です。

この中で、吉村年魚子委員長から体調が悪いということで、今回は再任を辞退したいという申し出がございまして、吉村先生以外の7人が再任でございます。今回、新たに葛西徹さん、ねふた史研究家でいらっしゃいます。その方に委員になっていただきたいと。あと、公募の委員ということで、2名の方、木村房雄さん、稲見則彦さんに委員になっていただきたいということで、合計10名の委員でございます。この方々の任期は平成24年11月1日から平成26年10月31日までということでございます。

○委員長（山科 實委員） ただいまの説明に対し質疑等ありませんか。

○5番（佐藤紘昭委員） 今回、初めての公募委員ということですので、少し説明をしていただきたいのですが。

○博物館長（土谷伸夫） 今回、7月1日から20日まで、委員を公募いたしましたところ、6名の方の応募がございました。男性が4名、女性が2名、選出に当たっては800字以内で論文を書きいただきまして、その論文を見て、選考委員は教育部長と教育総務課長、生涯学習課長、図書館長それと私、5人でもって論文を見させていただいて点数をつけまして、もちろんその際、性別ですとか、氏名、住所、年齢等、一切個人を特定できるものは伏せて評価させていただきました。その結果、このお二人になったものであります。評価の仕方ですけれども、四つの観点で評価してございます。まず一つ目が応募の動機がはっきりしているか。それから、表現力ということで、わかりやすく意見ですとか提言が書かれているか。三つ目が、認識力ということで、博物館というものをよく理解されているかどうか、博物館の課題をよく理解されているかどうかという点です。最後に、将来ビジョンを持っているかどうかという四つの点で評価して、点数をつけまして上位2名を選んだということです。

○1番（山科 實委員） 公募という形で門戸を開いていくというのはとてもいい方向だと思いますが、これは本来、公募枠というものがあって今まで使われていなかったのか、今回から公募枠というのが出てきたのですか。

○博物館長（土谷伸夫） 公募委員は今回初めてです。それまでは、公募というのは、

前回は公募をしている協議会もあったのですが、たまたま我々が選考するのに間に合わなくてできなかったのです、正直に言いますと。今回からやりますということで、11月からの任期ですので市として公募の委員をふやしましょうと、市長の方針なのです。

- 1番（山科 實委員） 選考に当たっては、博物館学という専門的な人の意見をかりるようなことは、特別今回は必要とはしなかったのですね。
- 博物館長（土谷伸夫） それぞれの選出分野、学校教育ですとか社会教育、家庭教育いろいろありますので、委員の方で専門的な方もいらっしゃいますので公募の委員の方に専門性を求めるのは無理かと思えます。むしろ、観覧するお客様の立場、市民の感覚でいろいろな意見を出していただければ、それはそれでよろしいのではないかと。
- 1番（山科 實委員） そういう視点があれば、非常に納得します。
- 4番（前田幸子委員） 公募の委員、非常に偶然ながら元校長が2人ですよ。そうすれば、博物館と学校とのうまい連携の仕方であるとか、せっかく選ばれた以上、そのような立場でやっていただけるよう館長からもアドバイスしていただければと思います。
- 1番（山科 實委員） これも、先ほどの文化財のときと同じなのですけれども、公募で加わっていただいた委員の方の御意見で、見る側、使用する側から見て博物館に関する建設的な御意見等がありましたら、ぜひこの教育委員会の中でも紹介していただければ、ほかの部署でも参考にできる部分が多々あると思えますので、意識してこれからお願いしたいと思います。それから、次回から同じような資料の場合は、文化財のほうでは書いてあるのですが、備考のところに就任した月日をできるだけ書いていただければ助かります。
- 委員長（山科 實委員） 他に質疑等ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（山科 實委員） それでは、議案第33号を可決することに異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 委員長（山科 實委員） 異議なしと認めます。よって議案第33号は原案どおり可決されました。

以上で本日の会議に付議された案件の審議はすべて終了しました。これをもって平成24年第11回教育委員会会議を閉会いたします。

午後1時47分閉会

会議録作成者

弘前市教育委員会

教育総務課総務係主査 前田 修

弘前市教育委員会

委員長 山 科 實

署名者 今 由 香

署名者 土 居 真 理